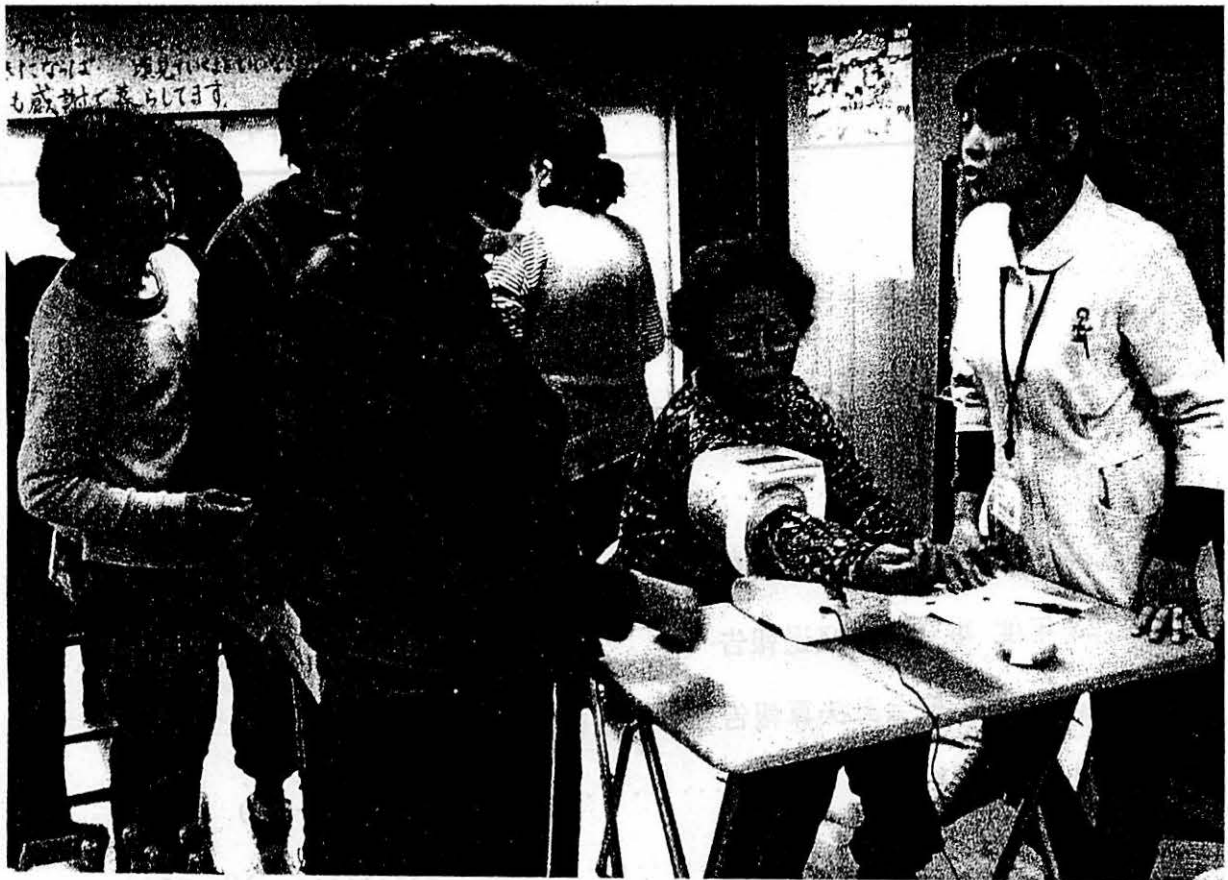


平成24年度
第56回 延岡市区長連絡協議会
総会議案書



平成24年5月24日(木) 午後2時



野口記念館

延岡市東本小路119-1 電話32-3745

延岡市市民憲章

- 1、郷土を愛し、自然の美しさを生かしましょう。
- 1、遠い歴史をたたえ、新しい時代の風習を育てましょう。
- 1、健康で清潔な町にしましょう。
- 1、公共のものを愛護し、だれにもあたたかく親切にしましょう。
- 1、力をあわせて、住みよい延岡市をつくりましょう。

昭和38年2月11日制定

目 次

1. 会次第	1
2. 平成24年度 区長永年勤続表彰	2
3. 平成23年度 事業活動経過報告	3～7
4. 平成23年度 一般会計決算報告及び監査報告	8
5. 平成24年度 規約改正（案）	9
6. 平成24年度 事業活動計画（案）	10～11
7. 平成24年度 一般会計予算（案）	12
8. 平成24年度 役員名簿（案）	13
9. 延岡市区長連絡協議会会則	14～19

会 次 第

1. 開 会 の こ と ば
2. 市 民 憲 章 朗 読
3. 会 長 あ い さ つ
4. 平成24年度 区長永年勤続表彰
5. 来 賓 あ い さ つ
延 岡 市 長
延 岡 市 議 会 議 長
延 岡 警 察 署 長
延岡社会福祉協議会会長
6. 来 賓 紹 介
7. 市 政 連 絡 員 委 嘱 状 交 付
8. 健 康 長 寿 推 進 リ ー ダ ー 委 嘱 状 交 付
9. 議 長 選 出
10. 議 長 登 壇 ※議事録署名者指名
11. 議 事
(1) 1号議案 平成23年度 事業活動経過報告
(2) 2号議案 平成23年度 一般会計決算報告及び監査報告
(3) 3号議案 平成24年度 規約改正 (案)
(4) 4号議案 平成24年度 事業活動計画 (案)
(5) 5号議案 平成24年度 一般会計予算 (案)
(6) 6号議案 平成24年度 役員補充選任 (案)
(7) その他
12. 議 長 降 壇
13. 新 役 員 及 び 新 地 区 会 長 紹 介
14. そ の 他
15. 閉 会 の こ と ば

平成 24 年度 区長永年勤続表彰 (敬称略)

◇延岡市長感謝状 (継続在任 10 年 : 平成 14 年 4 月～平成 24 年 3 月)

[宮崎県自治会連合会会長表彰] (6月22日) 及び
[延岡市社会福祉大会表彰] (8月4日) にも
今年度表彰該当

服部 一秀 (北小路 2 区)

吉田 福義 (瀬之口区)

上杉 徹夫 (昭和町 2 丁目南区)

廣瀬 武男 (大貫町 4 区)

渡部 正 (川島町 4 区)

成岡 眞照 (北一ヶ岡北区)

松田 秀人 (松原岬区)

◇延岡市区長連絡協議会会長表彰

成岡 眞照 (伊形地区 北一ヶ岡区)

草野 正人 (南浦地区 安井町区)

◇宮崎県知事表彰 (継続在任 15 年 : 平成 9 年 4 月～平成 24 年 3 月)

【 該当者なし 】

平成23年度 事業活動経過報告

<総括>

1. 東日本大震災から学ぶこと

平成23年度は3月11日に発生し、未曾有の災害をもたらした東日本大震災を受けて、全国民が地震・津波の脅威とそれにより引き起こされる原子力発電所の損壊の恐ろしさを今さらのごとく思い知らされた年でありました。そして被災者、被災地域に対する全国から、全世界から寄せられた支援の輪と、被災地域における被災者同士の支え合いなどから、改めて人間の<絆>の大切さを痛感させられた年でもありました。

(1) 大震災被災地へ義援金を贈る

私たち延岡市区長連協としても、今年度に入り義援金の募金を区長のみなさんのご協力により実施し、結果として総計2,100万円を超える募金が集まり、8月に日赤を通じて被災地へ贈ったところであり、延岡市民の心が届けられたものと考えております。

(2) 自主防災組織の結成

また、この度の震災では特に津波の際の適切な避難のあり方も考えさせられました。強度の地震で津波の情報に接したら、とにかく高いところへ逃げる。その中で高齢者、障害を持つ方や子どもたちをいかに地域ぐるみで適切に避難させるかが大変重要な課題ですが、それにはやはり小地域での日頃からの防災訓練が必要であります。幸い今年度はそのような意識の高まりがあつて、各地で自主防災組織の結成が進み、今年度に36組織が結成され、累計194組織となり組織率が51.1%となりました。

2. 区長連協本来の役割りに立ち返った事業活動

さて、今年度は役員改選により会長、副会長が交代し新たな体制でスタートしました。新体制での考え方の基本は、区長連協の本来の役割り、すなわち区長連協は「区長との連携を密にし、地域住民の福祉の増進と住みよい地域づくりに寄与する」ことを目的とする団体である、という原点に立ち返ることでありました。更に進む少子高齢化の中で、生活環境の改善や防犯・防災、支え合うネットワークの形成等々、区長への期待は一層高まる傾向にあります。区は各々地域性や歴史的背景など環境の違いもあり、これらにどう応えていけばいいのか、区長連協としてそのあり方を模索していかなければならないと覚悟したところでありました。

(1) 連協体制の強化

そのための対策として、まずは三北が合併して400近い区数になっていることや、連協に求められる行政や関連団体等との協調する事案の増大等から、連協体制の強化を図ることを検討しました。具体的には①副会長1人を2人体制にする、②会計理事を置く、③臨時職員（健康長寿推進室雇用）を共同雇用としてその給与の半額を連協負担とするなどです。（このための経費増については市と交渉の結果、平成24年度区長連協補助金に上乗せしてくれることとなった。）

(2) 情報紙「連協だより」の発行

次に連協と区長を繋ぐ双方向の情報紙として「連協だより」を発行します。

12月25日に第1号を、3月末に第2号を発行しました。

(3) 課題解決のための専門委員会の設置（継続）

○生活環境改善促進委員会

各地区の重要懸案事項を検討し、各1件に絞る形で要望書をまとめ、市長に提出しました。

○区加入促進委員会

区加入事例集の充足と活用、宅建協会との交渉等を行いました結論はでていません。

○議会改革対応委員会

現今の厳しい行財政の中で、議会・行政の無駄の削減は多くの市民の共通の思いとの考え方に立ち、現状と問題点を研究検討し必要により当局に改善を要請する予定ですが、今年は資料の収集を行い、次年度に区長アンケートの実施を検討することにしました。

○健康長寿推進・地域医療対策委員会

- ・地域医療に関して「県北の地域医療を守る会」に参画し、協調しました。
- ・健康長寿のまちづくりの推進については、区長連協がまちづくり推進市民会議の主要メンバーであり、特に「地域」担当として主体的に推進に当たる必要があり、その方策を検討し、区長への情報提供や、推進策を要請しました。

○組織広報委員会

体制強化のための「規約改正」（案）の作成及び双方向の情報紙としての「連協だより」の発行に取り組みました。

3. 官民協働のまちづくり

- (1) 市の各種審議会、協議会、懇談会に委員（委員長や会長、副会長等あり）として参画しました。特に「ごみ減量化対策懇話会」には各地区会長全てが参加し、クリーンステーション事業に貢献しました。
- (2) 自主防災組織連絡協議会は各地区区長会長が理事となり、消防本部警防課に事務局を置き、市の防災推進委員とともに自主防災組織の拡充に努めてきました。
- (3) 市内の「まつりのべおか」などの各まちづくり団体と協調しました。
特に「健康長寿推進市民会議」には主要メンバーとして推進活動に努めました。
- (4) 高速自動車道早期整備に関する各期成会等に参画、署名活動等で貢献しました。
- (5) 市公民館連協、地区社協連協とは8月に「三者連携懇談会」を結成し、同じ地域づくりを目指す団体として課題解決に向け協調していくこととしました。
手始めに、区長と公民館長に兼務者が多いことから、24年度の新任者研修を同じ日に行うことを申し合わせました。
- (6) その他（「具体的経過内容」参照）

＜具体的経過内容＞

月	日	項目	概要
4	19	延岡道路北方延岡道路期成会総会	事業経過・決算、事業計画・予算承認
	20	金婚者を寿ぐ会	ガーデンベルズ、(市公民館連協主催) 各地区区長会長来賓出席※352組中 253組参加
5	11	市区長連協理事会	平成23年度総会対策 *役員改選他
	25	市行財政改革推進委員会	平成22年度の取り組みと財政健全化計画 *職員削減100人、節減額11億円
	30	不法投棄防止協パレード (会長は区長連協会長)	出発式の後、市街地パレード及び塩浜地区沖田 川土手の投棄物撤去作業
6	2	交通安全対策推進本部 兼「めひ かり交通安全」運動推進本部総会	平成23年度総会 *事業経過・事業計画・収支 決算・予算審議 *延岡市の交通事故発生状況 発生1,147件 死者4人 負傷者1,315人
	9	水難事故防止対策協議会	平成23年度総会 *鹿川溪谷遊泳禁止(事故 多発)
		市長へ区長連協体制強化策支援要 請	*副会長2人体制(1人増)、会計理事設置、臨 時職員給与2分の1
	10	バス利用促進協議会	役員改選(会長に区長連協会長、事業経過・計 画、収支決算・予算審議)
	15	映画「ここに生きる」制作を支援 する会(会長 首藤市長)	「延岡第九を歌う会」の活動を縦軸に延岡の生 きざまを映画化し、全国に発信する企画。宮崎 市のm企画の堀プロデューサー制作。 鑑賞券(1,200円)の販売協力について
	16	健康長寿推進市民会議	代表者会 *平成22年度経過報告、平成23年 度事業計画・予算審議、役員改選
	24	クリーンステーション指導員講習 会(区長、指導員)	クリーンステーション指導員の役割及び分別収集 の方法について
		県自治会連合会総会	宮崎市民プラザ(平成22年度事業経過・決算、 平成23年度事業計画・予算)
	25	新任区長研修会	169名中116名出席 *「区長の手引き」を中心に研修
	27	NPO法人市民力市場総会	平成23年度総会行事 *まちづくりセンター関係約80団体
	28	市区長連協地区会長会、理事会	平成23年度事業推進、専門委員会委員編成等
29	自主防災組織連協総会	消防本部 *平成22年度事業経過・決算、 平成23年度事業計画・予算審議	
30	健康長寿推進市民会議	代表者会 *健康長寿ポイント制度実施、推進方 策	
7	7	安全で住みよいまちづくり推進協 議会	学童の見守り活動の現状について 犯罪・事故等の発生状況
		延岡地区防犯協会理事会	*窃盗は減ったが万引きは高齢者を中心に増加。 *児童の見守りに青パトを100台に。
	8	交通遺児育成会	理事会 *平成22年度活動経過・決算、平成23 年度活動計画・予算、平成23年度奨学金支給 審査
	11	東九州自動車道・九州中央自動車 道建設促進決起大会	*国交省九地整道路部長等を招聘し、早期整備の ための予算確保について決議
	15	ごみ減量化対策懇話会	平成23年度事業計画の件、他

月	日	項 目	概 要
7	22	市区長連協理事会	健康長寿、専門委員会構成、連協だより発行の件
	30	まつりのべおか開会式	17時～市庁舎前 期間30日～31日
8	11	映画「ここに生きる」を支援する会	役員会 鑑賞券の販売活動について、他
	12	三者連携懇談会（区長連協、公民館連協、地区社協連協）	今後、三者が連携してまちづくりを進めていくため、年数回の三者による懇談会開催を確認
	24	市区長連協専門委、理事会	健康長寿推進、東日本大震災義援金結果報告他 *義援金総額21,092,125円（日赤へ寄託）
	29	みどり推進会議	23年度活動計画 目標額2,705千円
	31	九州中央道整備促進大会	北方町文化センター 各地区区長会役員参加
9	16	健康長寿推進代表者会	健康長寿モデル事業認定（第1号恒富地区笹目区）他
	22	市区長連協理事会	健康長寿（体力測定会、推進員研修各地区で実施）、東関部屋合宿支援（募金の要請）の件、他
	27	ごみ減量化対策懇話会	ごみ減量化功労者表彰対象者の推薦の件 他
10	1	共同募金配分審査会（延岡市）	22年度実績に基づく活動団体への配分審査
	4	県自治会連合会研修大会	小林市 小林市長の講演、事例発表 他
	11	新最終処分場安全祈願祭	北方町笠下地区 *建設費 約45億円
	20	市区長連協専門委、理事会	*東九州中央自動車道建設促進署名活動について— 各区長へ活動要請 他
	29	東九州自動車道建設促進決起大会	野口記念館
	31	北川第1トンネル貫通式	「延岡道路」北川町俵野
11	16	映画「ここに生きる」制作を支援する会	役員会 *鑑賞券販売状況と協力促進について 他
	20	防災フェア	消防庁舎と駐車場広場 *10時開会式
	24	防災機材交付式	消防庁舎<9組織> *現在組織状況 191組織、組織率50%
		新市庁舎建設検討委員会	市講堂 *経過報告、技術提案等の説明、意見交換等
	25	市区長連協理事会兼野外研修	北川町上祝子（美人の湯） *東九州・九州中央自動車道整備促進署名活動 706,243人（宮崎県と大分、熊本、鹿児島の一部を含む） *市区長連協 50,430人
	28	ごみ減量化対策懇話会	古布分別拡充の件 *24年7月1日より衣類全般を対象とする
	30	三者連携懇談会（公民館連協、地区社協連協、区長連協）	*金婚者を寿ぐ会（公民館主催） *連れ合いをなくした人の問題—今は考えてない。各区での敬老会などで慰労してもらえると有り難いとの見解。
12	19	健康長寿推進市民会議（全体会）	*行動計画の指標の設定、ポイント制度の創設について 他
	20	地域公共交通会議	コミュニティバス及び乗合タクシーの運行等
	21	市区長連協理事会	*映画「ここに生きる」鑑賞券各区へ協力要請（3枚～5枚） *「連協だより」年内に発行
	22～23	国交省九州地方整備局訪問	*高速自動車道関連予算が期待通りに付いたことへのお礼と今後の要望（副会長として）
	25	「連協だより」第1号発行	*各区長と連協を双方向でつなぐことを目的として発行することにしたもの。
	27	北川第2トンネル貫通式	北川町俵野の現地（地元区長等と）

月	日	項 目	概 要
1	8	出初め式	*妙田広場・河川敷（点検・一斉放水） *中町（分列行進） *野口記念館（式典）
	20	これからの「鮎やなを考える会」	*伝統鮎やなを存続させること、必要な経費を市が補助することなどの提言書を市に提出
	22	新市庁舎建設シンポジウム	会長がパネラーとして参加
	24	中島九州地方整備局長来延	意見交換会（松山町「たけうち」） *高速自動車道の整備促進について
	25	市区長連協専門委、理事会	健康長寿 *モデル事業申請5区 福祉バザーへの協力 他
	27	目指せ健康長寿 in のべおか	事例発表（4件）、特別講演（岩室紳也氏）
	29	駅まち市民ワークショップ	*JR延岡駅周辺整備基本計画について、数回にわたり公募による市民の意見集約
	31	緑ヶ丘短大跡のコミュニティセンター活用（22年度要望事項）	短大校舎 市より恒富地区、南区の区長等に説明 *24年度補修、25年4月供用。地元で作る運営委に委託する。
2	4～5	福祉バザー	社会福祉センター *提供品 約52,000点、ボランティア（準備、本番計）延べ1,234人 来場者数 約3,500人、売上げ4,238,141円
	17	地域公共交通協議会	地域公共交通活性化対策等（コミュニティバスの運行状況） 他
		健康長寿推進代表者会	市民運動モデル事業審査（3件） ポイント制度の推進方法 他
	19	平田健二参議院議長就任祝賀会（九州保健福祉大の学生食堂にて）	郷土出身初の議長として市民ぐるみの祝賀会、区長連協会長も発起人に。満席で盛会裏に開催される。
	26	地域福祉推進大会	総合文化センター *事例発表、記念講演 他
	27	市区長連協専門委、理事会	健康長寿推進（モデル事業認定累計6区） 「連協だより」第2号発行 他
	28	防災機材交付式	消防庁舎（5組織）累計196組織 組織率51.1%
ごみ減量化対策懇話会		市内関連施設視察研修 *新最終処分場、ウエス事業所（2か所）	
3	4	B級グルメ in のべおか	会場—祇園町交差点一带 *福岡県、大分県等、県外からも参加
	13	延岡道路・北方延岡道路建設促進期成会役員会	ホテルメリージュ延岡 総会対策。
	14	県自治会連合会 理事研修会	宮崎市 *事例発表、宮崎市長講演 他
	15	健康長寿推進代表者会	*モデル事業審査（1件）、健康長寿ポイント制度の件、先進地視察の件 他
	19	障害者・高齢者を支えるネットワーク会議	まちづくりセンター *災害時の避難誘導等、障害者・高齢者を支える仕組みづくりについて
	23～24	健康長寿先進地（坂戸市）視察 *健康長寿推進市民会議代表6人	*坂戸市は市内の3大学と食育を中心とした健康長寿推進の協定を結び、ボランティアの推進委員と市とで全市的な推進を図っており、自治会等による具体的な推進は今ひとつの感。
	28	市区長連協地区会長会、理事会	総会対策、生活環境改善要望事項の確認 他
	29	「連協だより」第2号発行	*A4版4ページで紙面が限られるが、各地区の活動事例や意見を是非事務局まで。

平成23年度 一般会計決算書

収入の部(単位:円) 増減=23年度決算 - 23年度予算				
科目	23年度予算	23年度決算	増減	摘要
1、繰越金	355,216	355,216	0	前年度繰越金
2、助成金	2,200,000	2,200,000	0	市助成金
3、健康長寿助成	0	1,000,000	1,000,000	健康長寿活動助成金
4、交付金	2,020,000	2,007,642	-12,358	県広報、社協、日赤
5、雑収入	784	94	-690	利息
計	4,576,000	5,562,952	986,952	

支出の部(単位:円) 増減=23年度決算 - 23年度予算				
科目	23年度予算	23年度決算	増減	摘要
1、総会費	120,000	160,956	40,956	総会对策費(資料作成・表彰等に使用)
2、地区対策費	200,000	200,000	0	10地区×20,000円(均等割)
3、会議運営費	150,000	186,280	36,280	理事会・専門委員会など運営費
4、報償費	15,000	0	-15,000	役員退任記念品
5、旅費	10,000	0	-10,000	
6、費用弁償	800,000	757,850	-42,150	役員旅費、日当
7、需用費	100,000	100,000	0	総会資料印刷費
8、通信事務費	190,000	177,733	-12,267	通信・事務・IT関連
9、研修費	200,000	200,120	120	県研修会(小林市) 県理事研修会
10、慶弔費	20,000	5,000	-15,000	香典
11、負担金	142,000	140,760	-1,240	県連合会会費
12、交付金	1,500,000	1,492,404	-7,596	10地区区長会配分
13、渉外・事業費	200,000	207,880	7,880	諸団体との交流事業
14、役員報酬	550,000	550,000	0	三役、地区会長
15、健康長寿対策費	0	951,050	951,050	地区区長会活動費・臨時職員賃金
16、雑費	41,000	65,070	24,070	監査他
17、予備費	338,000	0	-338,000	
計	4,576,000	5,195,103	619,103	

[一般会計]

[一般会計]

[特別会計](積立基金)

収入 5,562,952 円
 支出 5,195,103 円
 残高 367,849 円

定期預金 654,119 円
 (緊急時に支出する基金的資金)

平成24年4月27日

監査の結果、一般会計並びに特別会計の収支共に正確であることを証明致します。

監事 堀尾建治



監事 坂本憲昭



延岡市区長連絡協議会会則 改正 (案)

現 在	改 正 (案)																						
<p>第1章 総 則 (事 業) 14ページ</p> <p>第5条 本会は、次の各号に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 国、県、市および関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(2) 環境の整備に関すること。特に交通、防犯、衛生、災害防止に関すること。</p> <p>(3) 社会福祉及び青少年健全育成に関すること。</p> <p>(4) 視察、研修の実施及び情報の提供などに関すること。</p> <p>(5) その他、目的達成のために必要な事業。</p>	<p>第1章 総 則 (事 業) 14ページ</p> <p>第5条 本会は、次の各号に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 国、県、市および関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(2) 環境の整備に関すること。特に交通、防犯、衛生、災害防止に関すること</p> <p>(3) 健康長寿まちづくり運動の推進に関すること。</p> <p>(4) 社会福祉及び青少年健全育成に関すること。</p> <p>(5) 視察、研修の実施及び情報の提供などに関すること。</p> <p>(6) その他、目的達成のために必要な事業。</p>																						
<p>(役 員) 14ページ</p> <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <table border="0"> <tr><td>会 長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副 会 長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>理 事</td><td>27名</td></tr> <tr><td>監 事</td><td>2名</td></tr> </table> <p>(役員を選出)</p> <p>第7条</p> <p>2.事務局長は、理事の中から理事会において推薦し、総会の承認を得るものとする。</p>	会 長	1名	副 会 長	1名	事務局長	1名	理 事	27名	監 事	2名	<p>(役 員) 14ページ</p> <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <table border="0"> <tr><td>会 長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副 会 長</td><td>2名</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>会 計</td><td>1名</td></tr> <tr><td>理 事</td><td>25名</td></tr> <tr><td>監 事</td><td>2名</td></tr> </table> <p>(役員を選出)</p> <p>第7条</p> <p>2.事務局長及び会計は、理事の中から理事会において推薦し、総会の承認を得るものとする。</p>	会 長	1名	副 会 長	2名	事務局長	1名	会 計	1名	理 事	25名	監 事	2名
会 長	1名																						
副 会 長	1名																						
事務局長	1名																						
理 事	27名																						
監 事	2名																						
会 長	1名																						
副 会 長	2名																						
事務局長	1名																						
会 計	1名																						
理 事	25名																						
監 事	2名																						

延岡市区長連絡協議会役員^定の報酬 及び費用弁償に関する規程 改正 (案)

<p>(報 酬) 18ページ</p> <p>第2条 役員^定の報酬は会長、副会長、事務局長、地区会長(兼任を除く)の別に支給するものとし、その額は次のとおりとする。</p> <table border="0"> <tr><td>会 長</td><td>年 額</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>年 額</td><td>90,000円</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>年 額</td><td>100,000円</td></tr> <tr><td>地区会長</td><td>年 額</td><td>30,000円</td></tr> </table>	会 長	年 額	120,000円	副会長	年 額	90,000円	事務局長	年 額	100,000円	地区会長	年 額	30,000円	<p>(報 酬) 18ページ</p> <p>第2条 役員^定の報酬は会長、副会長、事務局長、会計、地区会長(兼任を除く)の別に支給するものとし、その額は次のとおりとする。</p> <table border="0"> <tr><td>会 長</td><td>年 額</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>年 額</td><td>90,000円 /</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>年 額</td><td>100,000円</td></tr> <tr><td>会 計</td><td>年 額</td><td>60,000円 /</td></tr> <tr><td>地区会長</td><td>年 額</td><td>30,000円</td></tr> </table>	会 長	年 額	120,000円	副会長	年 額	90,000円 /	事務局長	年 額	100,000円	会 計	年 額	60,000円 /	地区会長	年 額	30,000円
会 長	年 額	120,000円																										
副会長	年 額	90,000円																										
事務局長	年 額	100,000円																										
地区会長	年 額	30,000円																										
会 長	年 額	120,000円																										
副会長	年 額	90,000円 /																										
事務局長	年 額	100,000円																										
会 計	年 額	60,000円 /																										
地区会長	年 額	30,000円																										

平成24年度 事業活動計画 (案)

<重点活動方針>

1. 「地域住民の福祉の増進と住みよい地域づくりに寄与する」という区長連協の目的を達成することを基本として事業活動を行います。
2. 甚大な被害を受けた東日本大震災の経験と、東海、東南海、南海トラフの複合的な巨大地震の発生が予想される中で、防災意識の向上と特に高齢者や障害者、子ども達を中心とした避難マニュアルの確立が喫緊の課題となっていることから、自主防災組織の更なる結成促進に努めます。未結成の区においても防災訓練（講座）やマニュアルづくりに取り組むことを奨励します。
3. 少子高齢化が更に進む中で、地域づくりの核となる区の役割は益々重要となりますが、奉仕的な立場であるにもかかわらず区長の責任は大変重くなってきています。それだけに、多様化する住民の生活様態などから区の役員のなり手がいない、という悩みを抱える区も少なくない現状であります。このため、区長連協と地区区長会長、各区相互の連携を強めるとともに、区長連協に「区のあり方検討委員会」（仮称）を設置し、円滑な区の運営方策について検討します。また必要な情報を共有するための情報紙「連協だより」の発行に努めます。
4. 厳しい雇用情勢等により地域に若者が定着しない傾向が続き、消防団員の不足や、子どもの減少が加速している状況にあります。そのため、高速自動車の早期の建設促進運動や、教育、医療、観光、商業など魅力あるまちづくりを進める行政に協力し、企業誘致の実現や地場産業の振興による雇用の場の創出に寄与するよう努めます。
5. このほか官民協働のまちづくりとして
 - (1) 健康長寿推進市民会議の主要会員として、地域における「健康長寿のまちづくり」を推進します。
 - (2) 市の「ごみ減量化対策懇話会」に各地区区長会長全員が参画し、クリーンセンターの効率的な運営に貢献します。
 - (3) 各地区区長会長で組織する「自主防災組織連絡協議会」を運営し、更なる組織の結成促進と活動の充実を支援します。
 - (4) 共に地域づくりを目標とする公民館連協、地区社協連協とともに結成した「三者連携懇談会」を今後も継続し、共通課題の解決に努めます。
 - (5) 市が主催する行財政改革推進会議他、各種委員会、審議会等に参画し、行政の効果的な推進に寄与します。

平成24年度 月別事業活動計画（案）

月	項 目	概 要
4	会計監査	・平成23年度会計監査
5	地区会長会 理事会	・平成24年度総会对策 ・ " (役員補充選任)
	総 会	・平成23年度事業活動経過報告及び決算報告 ・平成24年度事業活動計画（案）及び予算（案） ・役員補充選任（副会長1人、会計1人） ・功労者表彰（感謝状）、市政連絡員委嘱、健康長 寿推進リーダー委嘱
	県自治会（区会）連合会	・正副会長会、理事会
6	理事会	・新年度事業活動計画に沿った運営方針確認 ・専門委員会の設置と委員の配置
	自主防災組織連絡協議会 県自治会（区会）連合会 新任区長研修会	・役員会、総会 ・総会（宮崎市） ・6/30 社会教育センター
	専門委員会 理事会	・委員会活動開始 ・健康長寿のまちづくり推進 他
7	県自治会（区会）連合会	・正副議長会（宮崎市）
	「連協だより」発行	・第3号
8	専門委員会 理事会	・具体的検討（アンケート調査等）
9	地区会長会 理事会	・健康長寿のまちづくり推進地区活動について 他 ・野外研修について 他
10	専門委員会 理事会	・具体的検討
11	専門委員会 理事会	・具体的検討と中間まとめ ・野外研修
	県自治会（区会）連合会	・研修大会（串間市） 理事参加
12	理事会 「連協だより」発行	・専門委員会中間報告 ・第4号
1	地区会長会 理事会	・重要課題検討
2	専門委員会 理事会	・まとめ ・専門委員会報告、検討
3	理事会	・年度末対策
	県自治会（区会）連合会	・理事会研修会
	「連協だより」発行	・第5号

平成24年度 一般会計予算(案)

収入の部(単位:円) 増減=24年度の予算 - 23年度の決算				
科 目	23年度決算	24年度予算	増 減	要
1、繰越金	355,216	367,849	12,633	前年度繰越金
2、助成金	2,200,000	2,680,000	480,000	役員2名追加+人件費
3、健康長寿助成	1,000,000	1,000,000	0	健康長寿活動助成金
4、交付金	2,007,642	2,000,000	-7,642	県広報、社協、日赤・減少傾向
5、雑収入	94	151	57	利息
計	5,562,952	6,048,000	485,048	

支出の部(単位:円) 増減=24年度の予算 - 23年度の決算				
科 目	23年度決算	24年度予算	増 減	要
1、総会費	160,956	165,000	4,044	総会对策費
2、地区対策費	200,000	200,000	0	10地区×20,000円(均等割)
3、会議運営費	186,280	200,000	13,720	理事会・専門委員会など運営費
4、報償費	0	10,000	10,000	役員退任記念品 2人×5,000円
5、旅 費	0	10,000	10,000	↓(理事4年以上)
6、費用弁償	757,850	850,000	92,150	役員旅費、日当(専門委員会等)
7、需用費	100,000	100,000	0	総会資料印刷費
8、通信事務費	177,733	180,000	2,267	通信・事務・IT関連
9、研修費	200,120	250,000	49,880	研修会→串間市文化会館
10、慶弔費	5,000	20,000	15,000	↑(46,962世帯)
11、負担金	140,760	141,000	240	県連合会会費→県広報×3円
12、交付金	1,492,404	1,840,000	347,596	10地区区長会配分
13、渉外・事業費	207,880	250,000	42,120	諸団体との交流および事業
14、役員報酬	550,000	640,000	90,000	三役、地区会長、会計、監査
15、健康長寿対策費	951,050	1,000,000	48,950	地区区長会活動費・事務職員賃金
16、雑 費	65,070	80,000	14,930	
17、予備費	0	112,000	112,000	
計	5,195,103	6,048,000	852,897	

[一般会計]

[特別会計] * 緊急時に支出する基金的預金

654,119 円 (定期預金)

延岡市区長連絡協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、延岡市区長連絡協議会と称する。

(組 織)

第2条 本会は、延岡市各地区区長（以下会員という）をもって組織する。

2、本会は、市内10地区区長会をもって構成する。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、市民協働まちづくりセンター内（延岡市東本小路131-5）に置く。

(目 的)

第4条 本会は、延岡市各地区区長との連携を密にし、会員相互の親睦と協調のもとに、市及び関係機関並びに友誼団体との連絡調整を図り、地域住民の福祉の増進と住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。

(事 業)

第5条 本会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 国、県、市及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (2) 環境の整備に関する事。特に交通、防犯、衛生、災害防止に関する事。
- (3) 社会福祉及び青少年健全育成に関する事。
- (4) 視察、研修の実施及び情報の提供などに関する事。
- (5) その他、目的達成のために必要な事業。

第2章 役 員

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	1名
事 務 局 長	1名
理 事	27名
監 事	2名

(役員を選出)

第7条 会長、副会長は、地区会長を除く理事の中から各地区1名を選出して選考委員会を組織し、この選考委員会で地区会長の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。

2、事務局長は、理事の中から理事会において推薦し、総会の承認を得るものとする。

3、監事は、会員の中から理事会において推薦し、総会の承認を得るものとする。

4、理事は、各地区区長会から次に定めるところにより選出する。

この場合において、当該人員には地区会長を含むものとする。

岡富地区3名、川中地区3名、恒富地区4名、伊形地区3名、南方地区3名、東海地区3名、南浦地区2名、北方地区3名、北浦地区3名、北川地区3名 とする。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

顧問は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(任期)

第9条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

2、会長、副会長、事務局長、監事に欠員が生じた場合は、理事会において補充選出することができる。その場合、任期は前人者の残任期間とし、次期総会において報告し承認を得るものとする。

(任務)

第10条 会長は、本会を代表し業務全般の運営管理にあたる。

2、副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその業務を代行する。

3、事務局長は、事務局全般の事務を行う。

4、監事は、会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。

5、理事は、本会の運営に関する一切の事項を審議し、事業を推進する。

第3章 会 議

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、地区会長会及び理事会とし、会長が招集する。

2、理事会には、業務に応じて専門委員会を置くことができる。

(総会)

第12条 総会は、本会の最高議決機関とし、全会員で構成する。

2、総会は、年1回会長が招集する。ただし、必要があると認められたときは、理事会の議を経て臨時に招集することができる。

3、前項に定める場合のほか、会員の3分の1以上の者から請求があったときは、会長は総会を臨時に招集しなければならない。

4、総会は、会員の2分の1（委任状を含む）以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数で決するものとする。

5、総会は、出席者の中から議長、副議長を選出し、議事の進行にあたるものとする。なお、議長は、書記及び議事録署名者を指名し、議事録を作成させる。

(総会の議事)

第13条 総会は、次の事項について議決するものとする。

- (1) 役員を選出にすること。
- (2) 予算及び決算にすること。
- (3) 年間事業(行事)にすること。
- (4) 会則の制定、改廃にすること。
- (5) その他、必要と認められること。

(地区会長会、理事会、専門委員会)

第14条 地区会長会は、地区会長をもって組織する。

- 2、地区会長会は、事業計画の検討、その他、会長が付議する事項を審議し、理事会に提案する。
- 3、地区会長会は、地区会長の2分の1(委任状を含む)以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数で決するものとする。
- 4、理事会は、会長並びに地区会長会から付議された事項及び理事から提案された事項を審議する。
- 5、理事会は、理事の2分の1(委任状を含む)以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数で決するものとする。
- 6、専門委員会は、別に定める専門委員会運用要綱により審議し、会長に提言する。

第4章 会 計

(収 入)

第15条 本会の収入は、次のとおりとする。

- (1) 会 費
- (2) 補 助 金
- (3) 交 付 金
- (4) その他の収入

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(金銭の保管)

第17条 本会の金銭は、延岡市区長連絡協議会名義で宮崎銀行延岡市役所出張所に預けて置くものとする。

- 2、事務局長は、金銭出納帳などの関係帳簿を作成し、預金通帳と共に保管する。

(規定の制定)

第18条 延岡市区長連絡協議会役員の報酬及び費用弁償に関する規定、延岡市区長連絡協議会表彰規定及び延岡市区長連絡協議会弔慰規定並びに延岡市区長連絡協議会専門委員会運用要綱は、別に定める。

第5章 補 則

(補 則)

第19条 この会則に定めのない事項については、会長が理事会に諮って決定する。

付 則

(施 行)

この会則は、昭和32年4月1日から施行する。

一部改正 昭和49年、54年、57年

改 正 昭和62年4月1日(従前の規約は全文改正)

一部改正 平成5年、10年、14年

一部改正 平成15年4月1日

一部改正 平成20年4月1日

一部改正 平成22年4月1日

延岡市区長連絡協議会役員の報酬 及び費用弁償に関する規程

(目 的)

第1条 この規定は延岡市区長連絡協議会役員の報酬及び費用弁償について必要な事項を定めることを目的とする。

(報 酬)

第2条 役員の報酬は、会長、副会長、事務局長、地区会長(兼任を除く)の別に支給するものとし、その額は次のとおりとする。

会 長	年額	120,000円
副 会 長	年額	90,000円
事務局長	年額	100,000円
地区会長	年額	30,000円

2、任期の途中において職を離れた場合、又は前任者の残任期間、職についた場合の報酬は第1項の報酬額に在職月数を乗じ、その額を12で除して得た額とする。

3、前項の報酬は年度末の月、または職を離れた月に支給する。

(旅 費)

第3条 役員が本会の用務で市外に出張する場合には、旅費を支給する。

支給する額は運賃、宿泊料及び日当とする。

- 2、前項の費用については、本会以外から支給を受ける場合、又はマイクロバス等の利用により運賃を必要としない場合は支給しない。

(費用弁償)

第4条 本会の役員が役員会に出席する場合は次のとおり費用を弁償する。

(1) 車賃はバス賃実費額とする。

(2) 日当は2,000円とする。

- 2、地区会長会及び専門委員会を単独で開催する場合は、費用弁償を支給する。

会議が午前、午後に及ぶ場合は、別途食事代を弁償する。

(規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は理事会を経て総会の承認を得るものとする。

(付 則)

この規程は、昭和56年6月30日制定

平成2年5月24日改定

平成4年5月26日改定

平成9年5月23日改定

平成10年4月1日改定

平成19年7月1日改定

延岡市区長連絡協議会表彰規程

(目 的)

第1条 この規程は延岡市区長連絡協議会の運営に功績のあった区長又は区会を表彰することを目的とする。

(表彰基準)

第2条 この規程より表彰される者は次の各号に該当する者とする。

1. 本会の役員を4年以上つとめ退任する場合
2. 本会の進展に特別功労者として認められる者
3. 事業運営に顕著な成績をおさめている区会

(被表彰者の選定並びに推薦方法)

第3条 前条に該当する表彰者の選定は地区会長から推薦のあった者について理事会が、これを行う。

(2) 被表彰候補者の推薦は地区会長が適格者と認める者を選定し、功績調書を添えて会長に提出するものとする。

(表 彰)

第4条 表彰は会長が毎年通常総会にて行う。

(付 則)

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

延岡市区長連絡協議会弔慰規程

(趣 旨)

第1条 この規程は延岡市区長連絡協議会に加入している区長が死亡した場合に弔慰を表すものとする。

(弔慰区分)

第2条 会員が死亡した場合、下記により弔慰金及び弔電を贈る。

香 典 5,000円

(特 記)

第3条 この規程に定めていないことについては三役に一任するものとする。

(付 則)

この規程は昭和61年4月1日から施行する。

MEMO

「延岡市の地域医療を守る条例」

目的

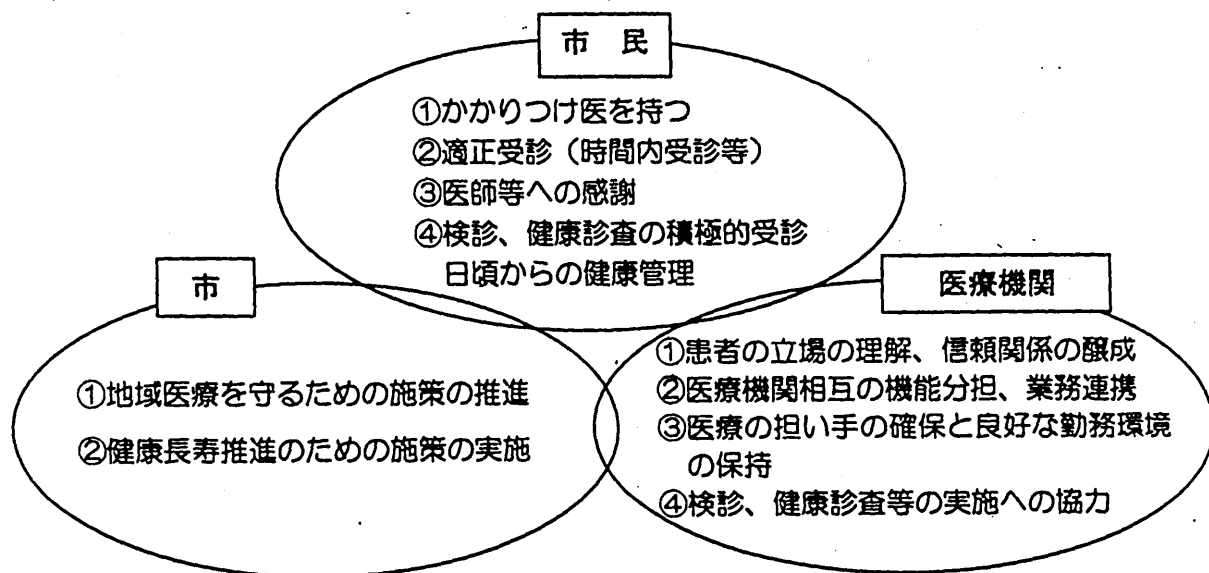
本市の地域医療を守り、良好な地域医療体制のもとで市民の健康長寿を推進するための基本理念を定め、市、市民及び医療機関が果たすべき責務、施策等について定めることにより、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保する。

基本理念

地域医療は、市民が安心して生活していくうえで欠かすことのできないものであることにかんがみ、持続可能な地域医療体制を構築するため、市、市民及び医療機関が一体となり、地域全体で守らなければならない。

市民の健康長寿は、良好な地域医療体制のもと、市民自らの健康の維持増進のための努力を基礎として、医療と保健及び福祉の連携により推進されなければならない。

責務



地域医療を守り

健康長寿を目指します

健康長寿のまちづくり

「地域医療の危機」から「健康長寿のまちづくり」へ

①に運動 **②**に食事 **③**にみんなで健診受診

「健康長寿のまち」を目指して

地域の仲間づくり、絆づくりをしていきましょう！



運動の仲間づくり



家族のふれあい、地域のふれあいから、健康長寿のまちづくり

【延岡市区長連絡協議会作成】